

リニア関係の組織改正について

長野県

1 本庁組織の見直し

「リニア整備推進局」の設置

- ・ JR東海から受託するリニア中央新幹線の用地取得業務への対応のため、建設部に業務を移管し、「リニア整備推進局」を設置します。（あわせて、現地機関として「リニア整備推進事務所」を設置します。
- ・ 地域振興（リニア活用関係）業務は、地域振興課へ移管します。

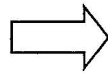
【現在】

企画振興部

リニア推進振興室

地域振興

(リニア活用関係)



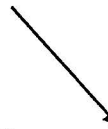
【改正後】

建設部

リニア整備推進局

企画振興部

地域振興課



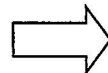
2 現地機関の見直し

「リニア整備推進事務所」の設置

- ・ JR東海から受託するリニア中央新幹線の用地取得業務への対応のため、飯田建設事務所の付置機関として、「リニア整備推進事務所」を設置します。

【現在】

飯田建設事務所



【改正後】

飯田建設事務所

リニア整備推進事務所

